



○福島県中央児童相談所
〒960 福島市森合町10番9号
電話 (0245) 34-5101(代)



○福島県会津児童相談所
〒965 会津若松市花春町2番2号
電話 (0242) 27-3982・4566



○福島県浜児童相談所
〒970 いわき市自由ヶ丘38番地の15
電話 (0246) 28-3346

紹介します

～県内の
いろいろな施設～

中央 福島県会津児童相談所 浜

県内には、県中央児童相談所（福島市）、
県会津児童相談所（会津若松市）、県浜児童
相談所（いわき市）の3つの児童相談所があ
り、それぞれに、中通り、会津、浜通りの各
方部を管轄しています。

児童相談所は、児童福祉法に基づいて、一
般家庭や学校などから寄せられる、18歳未満
の児童の養育に関するあらゆる相談に応じ、
児童が心身共に健やかに育てられるよう関係
者を指導援助する専門機関です。

相談・指導以外の主な業務としては、さま
ざまな事情のために緊急保護又は行動観察を
する必要のある児童を所内の施設に一時保護
することや、児童をその必要に応じて児童福
祉施設に入所させるための措置を行うことな
どがあります。

児童の問題は、近年の経済情勢や社会及び
家庭環境等の変化による大きな影響を受けて
います。児童の健全育成と福祉の向上を目指
す児童相談所としては、児童の諸問題に適切
に対処するために、関係機関との緊密な連携
を図りながら、相談指導体制の充実、保護を
要する児童の早期発見早期援助・指導に努め
ています。

なお、相談には土曜日の午後、日曜及び祝
祭日以外はいつでも応じますが、待ち合い時
間を少なくするために、電話等で相談の日時
を予約することをおすすめします。